

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和六年十月八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年七月十九日奈良県指令中土第五七―四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年九月二十五日中土第七六―四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字十六面一七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宇陀市榛原高萩台一二四番地

宮下善雄